

防災訓練

避難所の開設・運営が地域住民主体でスムーズに行えるようになるため、避難所の解錠時点から避難者名簿の作成、避難所内の区割り振り、避難所での宿泊等も含めた具体的な訓練を実施していく必要がある。

【今後取り組むべき事業】

- ・課題や問題点を抽出するとともに、関係住民の教育・啓発の機会として行う防災訓練の継続実施、参加者に「わがこと意識」を高めてもらえるような訓練内容の工夫
- ・避難所の開設・運営に係る具体的な訓練の実施
- ・観光客・帰宅困難者を対象とした訓練の実施



- ・訓練の実施により避難がうまくいった事例等の情報発信の推進
- ・市民防災センター、消防活動総合センター等の施設の一層の活用促進

災害時要援護者

要援護者に関しては、今後、各福祉施設等との協定の締結等、福祉避難所の指定に向けた取組を進めるとともに、物的・人的資源の確保に加え、どれくらいの要援護者を、どれだけの期間福祉避難所で受け入れることが可能か、また、福祉避難所から出た後にこういった場所での対応するかなどについて検討しておく必要がある。

【今後取り組むべき事業】

- ・ケアマネジャーや医師、保健師等の専門職と地域との連携強化、医療・福祉等関係施設が相互に連携した対応の充実
- ・福祉避難所の指定に向けた取組の推進
- ・学校等の避難所への福祉避難所機能の併設に関する検討

- ・在宅の要援護者に対する支援方法の検討
- ・災害時要援護者名簿を平常時から各種地域団体と共有するための具体的検討
- ・要援護者支援に関する地域と行政の役割分担の明確化、誰が各要援護者を支援できるかの検討等

ボランティア

ボランティア活動は、被災地のニーズとボランティアとをつなぐコーディネーターの存在が不可欠であり、東日本大震災では、京都府と京都市が共同して京都災害ボランティア支援センターが設けられ、被災地の応急復旧等に重要な役割を果たしている。

【今後取り組むべき事業】

- ・京都市及び各区の災害ボランティアセンターの活動拠点となる場所、資器材等の確保、人材の育成等一層の充実

- ・各区と災害ボランティアセンターの連携が図れるよう、平常時から社会福祉協議会等の団体との協力、連携の推進